

Progressing from Publicness to Public-ism

Hitoshi OGAWA

According to an Italian social theorist, Walter Privitera, interest in the public sphere is in the third phase now. The first phase began with the publication in 1962 of *Strukturwandel der Öffentlichkeit* (*The Structural Transformation of the Public Sphere*) by Jürgen Habermas. The second phase began in 1989, with the English translation of Habermas' book. Now we are in the third phase which can be called "responsive public sphere." Privitera says that the current argument to revitalize the public sphere is occurring in response to the invasion of the public sphere by populism.

It is certain that the revitalization of publicness is required in society. The situation is the same in Japan. Although publicness is originally the core to support society, whether it is materialistic or unmaterialistic, in fact it is just ignored while two opposite poles consist of individuals and the state are valued highly. It's not too much to say society itself declines in proportion to the decline of publicness.

This paper proposes an idea of public-ism and tries to explore the possibility of its concept in the field of public philosophy. Public-ism is defined as not only thought but also as practice to enhance the value of publicness, which is good and beneficial. The reason why practice is needed is that public philosophy should contain the element of real world application. Public philosophy is the study of thinking of ways to engage ourselves in society. If we just examine the definition of engagement, we don't need the concept of public philosophy other than philosophy. Public philosophy can be unique only when it practices engagement.

In this sense, this new proposal of public philosophy could lead to the renovation of the concept of philosophy itself, that is the renovation from "philosophy as being" to "philosophy as doing."

公共性から公共性主義へ

小川 仁志

1. はじめに 新たな次元

哲学という学問はなんでも扱えるところに特徴がある。もちろん公共性という概念をめぐるでも、古代ギリシアの時代から議論がなされてきたといっている。人が集まるところには、必ず公共性が生じる。それはルールであったり、空間であったり、メンタリティであったりと、実に様々な次元で問題になる。

その概念の広範さゆえか、公共性は割と曖昧なまま議論されてきた。とりわけ社会の形態が異なれば、何が公共性なのかという答えも変わってくる。その意味では、現代社会が今の形態に落ち着いて以降は、ある程度型にはまった議論がなされているといっていだろう。

すなわち、戦後、世界が全体主義を乗り越え、民主主義を前提に社会を構築するようになってからは、少なくとも欧米諸国や我が国では、公共性の議論は定型化している。

それは公共性に関するテキストや、公共哲学という学問の体系を見ても明らかである。そのほとんどがユルゲン・ハーバーマスやハンナ・アーレントを公共性に関する議論の祖と位置づけ、彼らの理論をめぐる批判と応用の試みを展開しているのである。

もちろん新しい議論も提起されてはいるが、それが公共性に関するものにとどまっている限りは、やはり従来のパラダイムから抜けきっていないといっていだろう。予め結論を示しておくとして、以上のような従来のパラダイムに対して、本稿では「公共性主義」なる概念を掲げることで、まったく新

たな視座を提起しようと目論んでいる。いわばそれは公共性のために行動せよという呼びかけでもある。

その背景には、私なりに抱いている危機感がある。つまり、資本主義が行き着くところまで行き着き、それがポピュリズムという名の新たな国家主義と手を握る時代にあつて、公共的なものがどんどん衰退しているという点である。公共的なものをごく身近な言葉で表現すると、みんなのものということができるだろう。みんなのものがなくなる社会。それは殺伐とした社会である。

そうならないようにするためには、公共性をもっと積極的に守る必要があるのだ。「主義」という表現からも明らかのように、これは思想を提起する試みである。公共性は今、解釈を超えて、イズムとして新たな次元に躍り出ようとしている。

2. 日本における公共

公共性主義を樹立するにあたって、まずは公共という言葉の意味をはっきりさせておきたい。人によって定義は異なるのだが、私は次のような意味で使っている。公共性あるいは公共的なものとは、「私」と他者が共有可能性を有するあらゆる事象を指す。その多くはある種の領域、とりわけ空間的なものを意味することが多いので、公共性は公共圏と表現されることもある。

ドイツ語では、*Öffentlichkeit* が公共性や公共圏を意味するのに対して、英語では一般に *publicness* が用いられると同時に、公共圏つまり空間的なものを指す場合には *public sphere* が用いられることもある。基本的には公共や公共性が *publicness* に、そして公共圏が *public sphere* に対応しているが、必ずしも厳密に区別されているわけではない。

実際、公共的な事柄と公共空間とは密接に結びついていることが多い。たとえば古代ギリシアの広場を意味するアゴラという語は、空間を意味するだけでなく、そこで交わされる議論そのものを意味することがあるように。そこで本稿でも文脈とニュアンスに応じて公共性と公共圏を使い分けるが、基本的には同じものを指していると思っていただいていだろう。

このような意味での公共性について考えるのが、公共哲学という学問分野である。「私」がいかにして社会にかかわるべきかを本質にさかのぼって考える学問である。本稿における議論も、その意味では公共哲学の分野に属するといえる。いわば公共性主義は公共哲学における新しい提案にほかならない。

では、何が新しいのか？ 日本におけるこれまでの議論を振り返ってみたい。この国には少なくとも幕末から明治の始めに至るまで、公共という概念はなかったといっていいだろう。朝廷や幕府など、その都度国家を支配する権力が「公」として存在してきただけである。そしてその「公」が民である「私」を一方的に支配してきた。

幕末になってようやく、日本における公共哲学の祖とも呼ぶべき横井小楠が登場し、公共を論じ始めたのである⁽¹⁾。しかし、実社会においては、相変わらず「公」が民を支配する構図は変わらず、それは戦後になって民主主義が制度として導入されて以降も続いているといえる。自民党の単一支配がそれを物語っているだろう。象徴であるはずの天皇の根強い人気もその証左だといえいい過ぎだろうか。

こうした事情にもかかわらず、日本は成長し続けてきた。とりわけ戦後の奇跡ともいえる経済成長は、現代社会においても「公」が信頼に足る存在であることを国民の頭に刷り込むのに十分な役割を果たした。少なくともアメリカというモデルが明確に存在した間は。

ところが、経済成長が行き着くところまで行き、モデルを失った日本は、バブル経済の崩壊を機に行き場を失ってしまった。これまで自信たっぷりに民を率いてきた「公」は、たちまち行き詰まってしまったのだ。

こうして民が主役の新しい社会をつくるべく、「新しい公共」なる概念が提起された⁽²⁾。初めて表舞台に登場したはずの公共あるいは公共性に「新しい」という形容詞がついているのはどういうことか。これは従来から存在する「公」を、日本では時に公共と呼んできた事情によるものである。

ここが議論の混乱を招く部分でもあるのだが、日本ではいつの間にか「公」を公共と称し、行政の行う事業を公共事業などと呼ぶようになっていたのである。したがって、人々の間にも公＝公共というイメージが植え付けられてしまっていた。

そこで、真の意味での公共、つまり民が社会にかかわり、それを担うという意味での公共を表すために、「新しい公共」なる言葉が使われたわけである。ただ、それを主導したのはあくまで新しい政権であって、新しい公共ならぬ「新しい公」にはかならなかった。

日本では戦後ほぼ一貫して保守政党である自民党が政権を担ってきた。そこに様々なスキャンダルがきっかけで、リベラル政党である民主党政権が誕生したのだ。面白いことに、自民党も「公」に近い意味で公共という概念を使うので、この言葉は左右どちらの陣営からも使われるものであることが明らかとなったのである。もちろんその意味はまったく違うわけであるが。

しかし、新しい公に担われた新しい公共がうまくいくわけがなく、せっかくの崇高な哲学も単なる官製ワーキングプアを生むだけの結果に終わってしまい、真の意味での公共が主役になることはなかったのである。

他方で、経済成長の行き詰まりによる社会の行き詰まりを受けて、アカデミズムの世界でも日本における公共哲学を確立する動きが始まっていた。東京大学出版会から叢書がシリーズで公刊され、にわかには公共哲学ブームが起こったといってもよい。その意味で、現実の政治における公共の議論とは違

って、アカデミズムにおける公共の議論は一定の成果があったとっていいだろう。

問題は、それがアカデミズムという閉じられた世界における理論の精緻化で終わってしまったことである。その証拠に、叢書が完結すると、議論自体が終息してしまった。ブームの終わりである。そこに東日本大震災が起り、政治の世界もアカデミズムの世界も一気に関心が震災と原発に向かってしまった感がある。

とはいえ、震災も原発もいずれもすぐれて公共的なテーマである。したがって、個別の大きな問題を論じているようで、実は国民は公共哲学について論じていたのである。原発の是非をめぐる討論型世論調査が大規模に実施されたり、被災地を中心に哲学カフェの輪が広がっていったのはそうした事実を如実に物語っている。なぜなら、討論型世論調査も哲学カフェも、公共哲学の実践というべきものだからである。

この地道な市民活動が、ボトムアップのような形で第二次公共哲学ブームをもたらしているのが今の状況だといっていいだろう。2018年には哲学カフェをはじめとした哲学の実践について研究するための「哲学プラクティス学会」が創設された。また、2022年度から高校生が必修で学ぶ「公共」という科目の新設も決まっている。

AI（人工知能）がもたらす社会のルールの変化に象徴されるように、奇しくも時代は新たな公共的議論を希求している。それは日本だけの事情にとどまるものではない。とりわけ欧米では、テクノロジーのもたらす混乱に加えて、ポピュリズムの席卷や移民問題の深刻化に伴って公共圏の再定義が求められている。そうしたことから今また公共哲学に関心が集まりつつある。本稿ではそんな世界の事情も加味しながら、日本における公共性のあり方を探っていきたい。

3. 公共哲学のスローガン

日本において公共性を論じるとき、それは常に短いスローガンで表現されてきた。今まで述べてきた公共哲学の議論の変遷を、そうしたスローガンという切り口から分析するとどうなるだろうか。まず従来の公共性の議論を象徴するスローガンである。これはなんといっても滅私奉公だろう。

この言葉は、戦前から高度経済成長期にかけて長きにわたって唱えられてきた。必ずしも公共哲学のスローガンとしてこの言葉が掲げられてきたわけではないが、新しい公共哲学を論じる際、あたかもそれが従来の公共哲学を象徴するものであるかのようにいわれるのである。

なぜなら、滅私奉公とは、個人を犠牲にして社会を栄えさせることを意味するからである。前に定義したように、公共哲学とは、「私」がいかにして社会にかかわるべきかを本質にさかのぼって考える学問である。したがってこの場合、「私」を犠牲にして社会にかかわることになる。江戸時代の封建社会や戦前の日本はまさにそうだったわけだが、戦後の行動経済成長期にもそういう風潮があった。過労死という異常事態が常態化していたのは、その証左であろう。

その後、「公」の行き詰まりによって、現代社会においては反対に「滅私奉公」がスローガンになっているかのようなのである。社会などお構いなしに自分を優先する人たちが増えているということである。これはもはや公共哲学ではないので、スローガンとして成立しているわけではない。換言するならば、公共哲学が行き詰まっているわけである。

そうした状態を危惧して、アカデミズムが議論を始め、新たなスローガンを掲げるに至った。それが2000年代初頭の公共哲学のスローガン、「活私開公」である⁽³⁾。「私」を活かして公つまり社会を開くという意味になる。

このスローガンは秀逸で、なかなか批判するのは難しい。というのも、自分も社会も両方ともにメリットがあるなら、こんなに素晴らしいことはない

からだ。そこで、公共哲学の議論も完成を見たかのように思ってしまったのだろう。

ところが、個人的にはこのスローガンも乗り越える必要があると思っている。そもそも「私」を活かしてというとき、どうしても人は「私」を優先してしまう傾向にある。だから社会がよくなるかどうかはわからないのだ。それはあくまで結果論となる。財を成した人がよくこのようなことをいうのを耳にする。自分が楽しむことが一番大事だと。そういう人にとっては、社会がよくなるかどうかは、ゲームの結果にすぎないのだ。

働き方として、自分を大事にすることは大切である。決して犠牲にはしてはいけない。しかし、社会を担う一人の人間としては、少し視点が違ってくるように思うのである。社会は会社とも自分の人生とも異なる。それは次世代をも含む全人類の存在にとって基礎となるものである。とするならば、それについて考えるのは大前提になってくるように思うのである。

私が公共性主義を唱え、社会をよくするために行動しようと呼びかけるのは、そうした理由からである。自分と社会の両方にプラスになるようにしつつ、かつ社会がよくなることを大前提にする思想。公共性主義にはそうした側面がある。これをスローガンとして表現するならば、「活公開私」あるいは「善公幸私」となるだろうか。

つまり、社会をよくして、個人を幸福にするということである。この場合、個人の活動も社会のプラスになるようにという目的があるので、個人の自由の追求は必ず社会のプラスになり、ひいてはそれが個人のプラスになる。たとえば、いくら災害ボランティアに従事していても、自分本位で参加すると、逆に迷惑をかける結果になることもありうる。それは自分を優先してしまっているからなのである⁽⁴⁾。

4. 公共性主義の新しさ

ここで公共性主義についていったん定義めいたものを紹介することで、どこがこれまでの公共哲学と異なるのか、理解していただきたいと思う。

結論からいうと、公共性主義を提唱することによって、私は「〈である〉哲学から〈する〉哲学への転換」を計ろうと目論んでいる。つまり、従来の公共哲学もやはり〈である〉哲学にすぎなかったと思うのである。それは行動の要素を欠いていたからにほかならない。公共哲学は〈する〉哲学でなければならない。

改めて定義するならば、公共性主義とは、公共的なものを善であるとして、社会における公共的なものの価値を高めようとする考え及びそのための行動ということになる。この場合の公共的なものとは、「私」と他者が共有可能性を有するあらゆる事象を指す。それが善であるのは、そこに潜在的な利得や喜びが生じうるからである。

このように定義するとき、少なくとも二つの疑問が提起されることが推測される。一つ目は、功利主義との違いが不明確になるという点である。なぜなら、利得や喜びの量が多ければ多いほど正しいというようにも聞こえかねないからである。しかし、公共性の実現のためには、必ずしも量が多ければいいというわけではない。たとえば、公共性を維持することで利益を得る人が多数者になるとは限らないのである。

もちろん、社会をよくすることが目的なので、ひいては多数者の利益になることが目指されているのは間違いない。ただ、それが第一義的に目指されるべきものではないという点において、やはり功利主義とは異なるといわざるを得ない。

次に、なぜ行動まで要求するのかという点である。一言でいうと、公共的なものは行動によってのみ現実のものとなりうるからである。だから公共哲学には行動が不可欠だといっていいただろう。公共哲学は単に公共

性をテーマに哲学するということとは異なる次元の営みなのだ。だからこそわざわざ「公共哲学」なる新規の看板を掲げているのである。それは公共性というみんながかかわる領域の哲学である。そしてかかわるということには、行動が含まれているはずなのだ。

ここで私のいう行動とは practice のことであって、公共哲学の祖の一人、ハンナ・アーレントが『人間の条件』の中で提起した活動 (action) とは別のものである点に注意していただきたい。

たしかにアーレントは、政治哲学を構成する二つの要素、言論と活動を分離し、今やそれが言論のみになっていることを非難した点において正しい。しかもその場合の言論は、もはや弁論術に成り下がっているというのである。だからもう一度政治哲学に活動を取り戻そうとしたのだろう⁽⁵⁾。ただ、アーレントのいう活動は、労働及び仕事、あるいは観照的生活に対置されるものとして提起されており、その意味でいまだ私のいう行動 (practice) には至っていないのである。

したがって、ましてや一般的な人間の行動を意味する behavior とはまったく異なる。practice は、蜂起や立ち上がることを意味する rise up へと直結するより積極的なものとしてとらえていただきたい。それは外部への働きかけを不可欠のものとする概念なのである。前に紹介した哲学プラクティスも、その意味であえてプラクティスという表現を使っているものと思われる。

蜂起とまでいうと、行動の結果破壊行為が行われるのではないかとの懸念も生じるかもしれない。しかし、むしろ批判にとどまることこそが破壊であって、行動に出てはじめて創造の段階が訪れるのではないだろうか。あるいは、何かに応答するだけでもまだ足りない。それは受動的反応にすぎないからだ。

さて、以上が私の提起する公共性主義のあらましなのだが、最後にこれに似た公共主義という言葉との違いを説明しておこう。たとえば、公共主義という用語は、政体としての共和主義を指すものとして使われることがある。

小林正弥は友愛のコミュニティを目指すための思想として新公共主義 (neo-republicanism) を掲げているが、その際公共主義について次のように説明している。

日本では、共和主義というと反 - 天皇という意味と考えられて概念が流通しにくいので、実質的共和主義を実現するために、「公共的なるもの」という語源に注目して、republicanism を「公共主義」とも訳しているのである⁽⁶⁾。

その意味で、私は公共性主義という言葉を新たにつくり、政体としての共和主義と区別すべく、英語の表記についても、public-ism とハイフンをつけた造語を用いている。ハイフンなしの publicism だと、公論といった別の意味になってしまうからである。

なお、小林の新公共主義自体は非常に魅力的な思想であり、私の提起する公共性主義と重なるところも多いが、「活私開公」をスローガンとして維持している点や、何より行動に消極的な愛による「友愛革命」を最終目的とする点で大きく異なる⁽⁷⁾。

5. 公共哲学の議論の変遷

では、以上のような公共性主義は、現代における公共哲学との関係でどのように位置づけることができるであろうか。

イタリアの社会理論家ウォルター・プリヴィテラによると、公共圏への関心は、今第三のフェーズにあるという。第一フェーズはハーバーマスが『公共性の構造転換』を発表した1962年。第二フェーズはその英訳版が出た1989年以降。そして現在我々は「応答する公共圏 (responsive public

sphere) 」ともいうべき第三の段階にあると訴える。つまり、ポピュリズムによって公共圏が浸食されており、それに応答する形で公共圏を高めようとする議論が生じているという⁽⁸⁾。

あるいは、カナダの政治理論家ジェームズ・タリーは、ハーバーマス以来の規範的な公共性の議論の伝統に対して、「批判的行動行為としての公共哲学」を提唱している。これは市民が積極的に実践理性を行使し、社会変革に携わることを求めるものである⁽⁹⁾。

いずれにしても、今公共性の段階は新たなフェーズに差し掛かっていることは間違いない。プリヴィテラやタリーの議論をもとに、私なりに整理すると次のようになるだろうか。まず、第一フェーズとしての「手続きの公共性」の段階。つまり、プリヴィテラのいう第一フェーズと第二フェーズをセットにして、公共性を手続きの問題としてとらえていた段階ととらえるわけである。ここでいう手続きとは、ハーバーマスが重視した討議のプロセスを指している。

周知のとおりハーバーマスの公共哲学は、市民社会が「自律的な公共圏」を構成し、いわばインフォーマルな公共圏としてフォーマルな政治システムに働きかけていく営みにほかならない⁽¹⁰⁾。

したがって、この意味での公共哲学は、正しい議論の勧めではあっても、決して狭義の行動を勧めるものではない。2000年初頭の日本におけるアカデミズムの議論もそうであったように、正しい議論だけでは、どうしてもフォーマルな政治システムに振り回されてしまうのである。政治には行動を伴う。公共哲学にもその要素がない限り、いくら潜勢力を備えていたとしても、結局は牙を持たない猛獣のようなものにすぎないのである。

そうした現実の中から、第二フェーズの「批判としての公共性」の段階が登場してきたように思われる。先述のタリーの立場はまさにそうだろう。あるいはアーレントの説く公共哲学もこの第二フェーズに当てはめ得るのかもしれない。

なぜならアーレントは、『カント政治哲学講義』において、行為者よりも公共的領域に関心を寄せる観察者の役割のほうを重視しているからである⁽¹¹⁾。ここでいう観察者とは、批評家にほかならない。行為者が当事者なら、それを一段上の高みから批評するのが批評家の仕事である。

アーレントが「活動」という言葉を使いつつも、なぜかそこに能動的なものを感じられないのは、アーレント自身のそうした批評家的態度が影響しているからだと思われる。その点で私のいう行動と、アーレントの掲げる活動には決定的な違いがあるといっていいただろう。

結局、タリーもアーレントも、単なる議論だけでなく、それ以上のものを求めているという点では、一歩前進しているのは間違いない。ただ、それでも不十分なのは、積極的な行動のための指針が明確に提示されていない点である。

そこには、あくまで現状への批判機能としての公共性を求めるにすぎないある種の消極性が横たわっているのだ。言い換えると、行動が呼びかけに終わっている、あるいは行動が言論のおまけのようになってしまっているのである。

繰り返すが、公共哲学がフォーマルな政治の真のオルタナティブになるためには、少なくとも行動は言論と同程度に重視されなければならない。そして時には主にさえならなければならないのである。

その点で、プリヴィテラの唱える応答する公共圏という概念は、たしかに第三のフェーズに足を踏み入れつつあるものとして評価できよう。ただし、私にいわせればそれはまだ片足を第二フェーズに残したままなのだ。

本格的な第三フェーズは、いまだ訪れていない。それは来るべき公共哲学として、今ここに生成しつつあるのだから。本書ではそれを「行動の公共性」と名付けたいと思う。積極的に行動を求める段階である。応答する公共圏の場合、応答の言葉通り、行動はどうしても副次的なものにならざるを得ない。

しかし、プリヴィテラの議論が来るべき第三フェーズを準備するための礎になる可能性は十分ある。そこで、最新の公共哲学ともいうべき応答する公共圏の概略を確認しておきたい。プリヴィテラが『公共圏とポピュリストの挑戦』の中で、応答する公共圏について述べている部分を、以下数箇所抜粋する。

「本書はポピュリズムによって毀損された政治文化の文脈において、民主国家の公共圏に何が起こりうるか、またそうした潮流に対峙するためにどのような試みがなされるかについての考察である」⁽¹²⁾

「要するに、我々は次のように言えるだろう。応答する公共圏 (the responsive public sphere) は、新しい事柄について議論したり正当化したりする傾向にはなく、逆に、毀損され、忘れられてしまった政治文化の諸側面を、我々がエコロジカルなアプローチと呼ぶ方法によって保存しようとしているのだと」⁽¹³⁾

「この応答的な機能は、かつてなかった新たな動員の形をとって表現されている。またそれぞれ非常に異なる社会に関心を寄せている。したがって、我々は次のようないくつかの例を想起するよりほかない。つまり、ベルルスコーニの20年間にイタリアで沸き起こってきた抗議活動、イランのイスラム国家の権威主義的構造に対する反抗、トランプ大統領に対する最初の頃の強烈な反応、ミャンマーの独裁政治に対する僧侶たちの反乱、アルゼンチンの行方不明者の母親たちによる抗議、北アフリカ全体における暴動である」

⁽¹⁴⁾

以上の引用箇所からわかるのは、応答する公共圏がポピュリズムに対抗するものであること、またそれが毀損されたものの保存であること、さらに動員の形をとることである。つまりそれは、ポピュリズムという政治のムーブメントが、本来あるべき政治や民主主義の姿を毀損しているため、それを回復するために受動的に沸き起こった現象なのだ。

たしかにプリヴィテラは行動をとることを前提にはしている。いや、実際に新たな動員という名の行動そのものを指して、公共圏と呼んでいる。その点では公共性に関する新たな提案だといっていいだろう。ただそれは、あくまで受動的なものにすぎないのだ。公共性主義はこうした新たな提案の延長線上に、より能動的な、いわば「働きかける公共圏」として位置づけることができる。

6. 公共性の基準

ここまで公共性をめぐる議論の変遷を追ってきたが、実は順番にそれぞれの議論が入れ替わってきたわけではない。新しい議論の登場によって、たとえば手続き的な議論が批判されたからといって、それがただちに破綻することはないのである。むしろ批判のほうが間違っているということも考えられるだろう。

すなわち、あらゆる議論は並列的に存在しているのである。そこで『公共性の法哲学』の編著者である井上達夫は、そもそも「何の公共性か」という視点から次の四つの分類を行い、これら相互の議論の関係を説明している⁽¹⁵⁾。つまり、①領域的公共性論、②主体的公共性論、③手続的公共性論、④理由基底の公共性論の四つである。領域的公共性論とは、統治権力の規制対象となりうる公的領域と、その対象外としての指摘領域を区別するもの、主体的公共性論とは、公私の区別を主体の区別と考えるもの、手続的公共性論とは公私の区別を意思決定の手続きの区別とするものである。

これに対して理由基底的公共性論とは、公私の区別を私たちの行動や決定の理由の区別に求めるものである。このように分類したうえで、井上はすべての根底に④の理由基底的公共性論があると主張する。なぜなら、立場が異なる他者からも合意を取り付け、事柄を共有していくためには、根底のところでは公共的理由が求められるからである。そうでないと、なぜその領域で公私を分けるのが妥当なのか、なぜその主体で公私を分けるのが妥当なのか、あるいはなぜ手続きさえきちんと経ていけば妥当だといえるのかという問題がいつまでも残ることになる。

この点には私も賛成である。かつて私は、スティーブン・マシードの著書 *Liberal Virtues* を翻訳出版した際、日本語のタイトルをこうつけた。『リベラルな徳 公共哲学としてのリベラリズムへ』。注目していただきたいのは、サブタイトルである。マシードの議論はパブリック・リーズニングに関するものであるが、それはまさに公共哲学としてのリベラリズムを説くものであった。

マシードは、リベラリズムと価値判断は矛盾しないとして、リベラルな徳という概念を提起していた。つまり正義の基底には、常に公共的理由による価値判断があつてしかるべきだと考えていたのである⁽¹⁶⁾。私の公共性主義も基本的にその延長線上にあるといつていい。

井上の議論はこのマシードの議論とパラレルの関係にあるといえ、そこまでは従来私が考えてきたことと一致している。ただし、井上の立場だと公共的理由がベースにあつて、その上に手続きなどの他の領域が乗っかるような二段構えになる。ここで先の私の整理を思い出していただきたいのだが、公共性に関する議論は、手続きの公共性、批判としての公共性、行動としての公共性の三段階が必要なのだ。そうすると、一番根底の部分に公共的理由が来たとして、その上に手続きの公共性や批判としての公共性が乗っかり、さらに三段階目として行動の公共性が乗っかっている必要がある。

このように三段階目に行動が予定されている点で、従来の手続的公共性の議論とは異なるのである。もっというならば、この行動の部分がない限り、

公共哲学としては不十分だというのが本稿の趣旨にほかならない。二段階目までだと、いくら公共的理由に合意し、かつ手続きを経てそれを他者にも要求できるとしても、そこまでである。その部分が従来の議論との断層線だといっていだろう。

誤解しないでいただきたいのは、ここでいう行動とは、アーレントが政治を構成する要素として言論と共に挙げている行動であって、個別の行動ではない。だからこそア priori に正しいものとして要求すべきなのである。行動の可能性が前提として予定されていない政治はあり得ない。いや、身体を持った人間の営みとして、そもそもあり得ないのではないだろうか。

ただし、個々の状況において個別の行動をとるかどうかにについては、別途判断が必要である。つまり、行動というオプションがある中で実際に行動をとるのがいいのかどうかは別問題なのである。その結果行動を控えるという判断もあり得る。しかしそれもまたいわば消極的行動なのである。

具体例を挙げよう。たとえばポピュリズムが問題になっているとする。まず日本においてポピュリズムを克服することが善なのかどうか公共的理由の判断をする。その結果、ポピュリズムは個々人の意見を押しつぶしてしまうので、正しくないということになったとする。次に、それがきちんと手続きにのっとなって議論されたかどうかを吟味するのである。言い換えると、開かれた議論になっているかどうか吟味するということである。

もし問題がなければ、行動すべきかどうかの検討に入る。これは行動が正当化されるかどうかの検討である。もしここがクリアできれば、実際に具体的な行動に出るということになるだろう。この場合は、ポピュリズムを阻止する行動をとるということである。

単なる規範の提示だけではなくて、実際に行動に出るところがポイントである。プリヴィテラはポピュリズムへの対抗という意味で、応答的という表現を使っているが、応答というのは受動的な行為である。行動というからには、むしろ働きかけることが必要不可欠なのだ。今私たちに求められているのは、「働きかける公共圏」なのである。

7. おわりに 行動の正当化のために

本稿では公共性という概念を再検討したうえで、行動のための公共性、すなわち公共性主義という思想を提起するに至った。しかし、いかなる状況において、いかなる条件のもとに行動を認めるかは慎重に検討する必要がある。そうでないと、安易な暴力や、ひいては革命さえ誘発しかねないからである。

日本人は大人しいといわれる。どんなに興奮しても秩序を保つ。そういう民族だと思われている。たしかにサッカーの試合を見ても、ハロウィンなどのイベントの際も、收拾がつかなくなるような混乱は起こらない。

もっとも、それはある意味で悪しき公共哲学の恩恵なのかもしれない。滅私奉公的な「私」を押し殺す教育、風土が、日本人を去勢してきたのかもしれないのだ。しかし事態は変わりつつある。

公共哲学のタガが外れた日本人にとっては、秩序など快樂の足枷にしか思えなくなる日は近いともいえる。そうなる前に、新しい公共哲学が必要なのだ。その全貌については、ぜひ別の機会に明らかにしたいと思う。

注

(1) たとえば、平石直昭・金泰昌編『公共する人間3 横井小楠』（東京大学出版会、2010年）や、源了圓編『横井小楠 1809-1869 「公共」の先駆者』（藤原書店、2009年）などを参照。

(2) 2010年1月29日、当時の鳩山由紀夫総理大臣は、第174回国会の施政方針演説にて「新しい公共」の推進を表明し、それを受けて内閣府特命担当大臣（「新しい公共」担当）が設置された。

(3) このスローガンについては、山脇直司『公共哲学とは何か』（筑摩書房、2004年）に詳しい。

(4) 2018年9月13日付日本経済新聞朝刊に掲載された「自分本位は支援にあらず」という記事に、まさにこうした例が紹介されている。

(5) Hannah Arendt, *The Human Condition*, The University of Chicago Press, 1958, pp. 175-181. [志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房、1994年、286-294頁]

(6) 小林正弥「古典的共和主義から新公共主義へ 古典哲学における思想的再定式化」、宮本久雄、山脇直司編『公共哲学の古典と将来』東京大学出版会、2005年、256頁。

(7) 前掲書 257、278-279頁。なお、だからといって、公共性主義は決して暴力革命を肯定するものではない。

(8) Privitera, Walter, *The Public Sphere and the Populist Challenge*, Mimesis International, 2018, pp. 7-9.

(9) Tully, James, *Public Philosophy in a New Key: Volume 1, Democracy and Civic Freedom (Ideas in Context)*, Cambridge University Press, 2008, pp. 16-17.

(10) Habermas, Jürgen, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zur einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Suhrkamp, 1990, S. 45-50. [細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探究』未来社、1994年、xxxvii-XLViii頁]

(11) Hannah Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, ed. By Ronald Beiner, The University of Chicago Press, 1982, pp. 51-58. [浜田義文監訳『カント政治哲学の講義』法政大学出版局、1987年、77-88頁]

(12) Privitera, *The Public Sphere and the Populist Challenge*, p. 10.

(13) *Ibid.*, p. 70.

(14) *Ibid.*, p. 71.

(15) 井上達夫「公共性とは何か」、井上達夫編『公共性の法哲学』ナカニシヤ出版、2006年、3-27頁。